クラブ会長ターゲット

「ロータリアンとしての自覚」
"Awareness as a Rotarian"

2022-2023年度 東京臨海西ロータリークラブ会長
大 星 太 郎

国際ロータリーテーマ

「イマジン ロータリー」
"Imagine Rotary"

2022-2023年度 国際ロータリー会長
ジェニファー E. ジョーンズ

2023 年 2 月 3 日[第 111 回]

創　　立：2018年11月22日
会　　長：大 星　太 郎
副 会 長：三 橋　　晶
幹　　事：継 岩　憲 二
会 報 担 当：菅秀平/本島厚

2 月 17 日の卓話	2 月 3 の出席率		3 月 7 日の卓話
「東京湾再生は世界を救う」 NPO 法人ふるさと東京を考える 実行委員会 理事長　関口雄三　様	会員在籍者数 会員出席者数 会員欠席者数 本日の出席率	41 名 29 名 12 名 70.73%	東京臨海東ロータリークラブ 創立 27 周年記念合同例会

≪2022-2023 年度　例会　第 111 回例会報≫
2023 年 2 月 3 日(金)東武ホテルレバント東京「吉野の間」

司会:田名網一嘉会員

■点鐘:東京臨海西RC　大星太郎 会長
■国歌斉唱
■ソングリーダー：熊倉貴志会員
■ロータリーソング「奉仕の理想」「四つのテスト」斉唱)
■「ロータリーの目的」東京臨海西RCバージョン

■来賓紹介：大星太郎会長
●東京臨海西ロータリークラブ　　発起人代表
　東京臨海ロータリークラブ　　鈴木孝行様

■卓話者紹介：大星太郎会長
●一般社団法人日本連帯保証解除協会　理事長
　村上光税理士事務所　税理士　村上光様

■ビジター紹介：米井新吾会員
●東京東江戸川ＲＣ　瀬下和洋様
●木口淳様（石田会員ゲスト）

■会長報告・スピーチ：大星太郎会長
●米山奨学生ライハクキョウさんへ奨学金お渡し・一言
②平和構築と戦争予防月間・バギオ月間について

■幹事報告：継岩憲二幹事
●2 月のロータリーレートは 1 ドル 130 円です
●ガバナー月信 2 月号をメール配信しました(12/26)
●ロータリーの友 2 月号をメール BOX に配布しました
●ロータリー財団の 2022 年 7 月～12 月末日までに受領した個人寄付の領収書をお渡ししています。確定申告用となります。

●4/5（水）江戸川 6 クラブ合同例会です。出欠のお返事を 3/2（木）までにお願いします
●本日、例会終了後理事役員会を行いますので、理事役員の方 3 階「藤菊の間」にお集まりください

■委員会報告
●親睦活動委員会　岡田委員長より
2/3（金）本日新入会員歓迎会です。17：45 集合お願いします
4/10（月）親睦旅行＆那覇南 RC 合同夜間例会について
●地区青少年交換委員会　飯塚委員長より
6/10（土）～6/11（日）RYJYEM のご案内
※受付に記入表あり

■2 月のお祝い
・会員誕生日　平井会員、石田会員、那須会員
・「誕生日の歌」
・１分間スピーチ：（石田会員）
・奥様誕生日　坂東会員夫人、三橋会員夫人
清水会員夫人
・結婚記念日　坂東会員、髙橋会員

■出席状況報告：油井健一会員
⇒詳細 1 頁バナー下の出席状況報告欄にて

■ニコニコ BOX 報告
（ご意向）新入会員歓迎会おめでとうございます。本日は節分にてお寺の用事で欠席です。よろしくお願いします：斉藤実様（東京臨海 RC・当クラブ特別代表）
（ご意向）新入会員中村さん本日は夜までよろしくお願いします：鈴木孝行様
（東京臨海 RC・当クラブ発起人代表）
（ご意向）我々のクラブに仲間が増えました！新会員の中村幸史会員、入会おめでとうございます！：当クラブ三役
（ご意向）新入会員中村さん本日は夜までよろしくお願いします：栗山会員
（ご意向）栗山さん、お仕事のご紹介ありがとうございました：西野会員
（ご意向）新入会員中村さん本日は夜までよろしくお願いします：油井会員
（ご意向）油井会員商談の機会を頂きありがとうございました。三橋副会長、アテンドありがとうございました：清水会員
（ご意向）本日は卓話、よろしくお願い致します：石田会員

二瓶会員、平井会員、伊藤会員、岡田会員
髙橋会員、金森会員、大西会員、岸会員
雪丸会員、坂東会員、橋会員、北林会員
本島会員、岩崎会員、米井会員、間野会員
武井会員、島崎会員、松原会員、飯塚正裕会員
佐藤会員

【31 件　104,000 円　今年度累計　1,527,000 円】

■新入会員入会式
新会員：中村幸史会員
カウンセラー：継岩憲二会員
スポンサー：佐藤太基会員・油井健一会員
●佐藤太基さんより中村さんの紹介
●新会員、中村さんの挨拶

■本日の卓話
「連帯保証を外しませんか？」
一般社団法人日本連帯保証解除協会　理事長
村上光税理士事務所　税理士　村上光様
皆さんこんにちは。村上と申します。
先ほど、石田さんからこういった資料もですね、ちょっと見せてもらって、もう１つヒットポイントがあってですね。これは今日の話に繋がるんですけども、このロータリーの中では４つのテストがある。で、そのテストの中身が今日の話にヒットしております。1 番は真実かどうか。これは私たち会計事務所の中でもですね「その仕訳は事実を反映しているか」といった部分で共通点があります。

「2 番目公平かどうか」「3 番目好意と友情があるか」「4 番目、誰のために？みんなのために」なるほど奉仕の世界だというふうに思ってますので、まず最初のその真実かどうかという部分についてですね。今日の話に繋がると、ちょっとご記憶ください。

私の自己紹介からです。村上光です。山一証券からうちの親父の会計事務所をお手伝いするような形で苦節 16 年、試験を受けながら、お客さんのところへ行ってました。その後平成 18 年晴れて税理士の資格が取れて、税理士業としては 35 年、1 昨年うちの父が急死しましたので、弟と一緒に税理士法人、金町の駅の近くに電光掲示板がある会計事務所の名前を村上タカオ税理士事務所じゃなくて「税理士法人アナンダ」というふうに変えました。アナンダはお坊さんのアナンダですね。お釈迦様が入滅された後に引き継いだ方が、実は摩訶迦葉っていうお坊様。お坊様の摩訶迦葉がなくなった後、すぐに第 3 世代として引き継いだ方が「アナンダ」っていうお坊さんです。その、あなんだという名前をですね、いただいてうちの父が葬儀だった時のお坊さんがですね。　お前は 3 代目……私、あのおじいちゃんが会計事務所やって、うちの親父が引き継いで。私、3 代目なんですけど。「お前 3 代目なんだから、お釈迦様の流れで行ったら、「アナンダ」なんだぞ」って。そんな、高尚のものではないんですけど、そういうことがあって、そのお坊さん、読経してくれたお坊さんですね、その「アナンダ」のいただきました。ということで、アナンダにしました。

税理法人アナンダは村上光税理事務所、今日お配りした名刺についてるのはアナンダになる前の村上光税理事務所なんですけども、それとうちの親父の村上タカオ税理事務所の 2 つを合体させると、村上光税理士事務所も、まあ、おやじ亡くなっちゃいましたから、村上タカオ税理士事務所もなくなって、税理法人アナンダ。なので、今日は 2 枚目の名刺をお渡しているのが、税理士法人の方の名刺です。2019 年、石田さんにですね。ご紹介いただいて、BNI の活動を始めました。

始めましたら、皆さんからいろんなお声がけをいただいて、特に弁護士の方からですね。「連帯保証を解除するっていうのが急務になってくるぞ」と。なので「お前しっかりやれ」ということをちょっと言われて、その後 BNI のメンバーに声をかけましたら、これがいろんなことが出てきました。

それで中身を探って「外せんのか、外せないのか。外さないとすると、どんなリスクがあるのか」ということをマジで考えました。眠れないくらいマジで考えました。そうしましたら平成 25 年には既にですね。

ここにあります通り、下に資料がちょっと覗いてます。小さくて見えませんけれども、もう金融庁も中小企業庁も経済産業庁もですね。もうみんな一緒になって、「連帯保障なんて外そうや」と。こんなのいらないでしょっていう文書が出てたんです。平成 25 年、正確に言うと、銀行を指導するにあたっては、平成 21 年に銀行指導監督署というものが出てますので、そこからスタートして国として連帯保障を解除するように銀行さんにん話を向けていたという時代があります。探っていくと、平成 25 年に連帯保証、経営者保証に関するガイドラインという文書ですね。

ガイドラインって後でまた出てきますので、ガイドラインに何が書いてあったかというとですね。今まで銀行さん融資してるけど、連帯保障取ってたよねと経営者の連帯保証取ってたでしょ？経営者が収入が少なかったら配偶者の連帯保証取ったでしょう？それも足りなかったらお父さんだの子供さんだのの連帯保証取ってたでしょ？第 3 者保証と言います。これを取ってる理由があるよね。金融庁が銀行さんに。「君ら言ってることはしゃあねえぞ」って。

「でも、これから先はそうじゃないね。でもしょうがない理由は何だったの」っていうことは書いてあるんですよ。350 ページに及ぶ本ですけども、じっくり読んでいくといくつかの論点が出てきました。その論点を把握して、それを中小企業の会計申告書に反映させるとですね。連帯保証外れます。今日ある方からですね「連帯保証はもう 1 個もありませんよ」というようなお話をいただきました。連帯保証がない状態にするにはすごく大変なんです。企業が強ければ企業の財務が確かなものであるならば、それは簡単なのかもしれません。でもそうでないから、じゃあ何をするの？ということが必要になってきて、その不文律の部分をちょっと越えていかなきゃいけないという風になります。連帯保証に関しては、抗弁権がないとかっていう、そういうの難しい話がありますんですけど、簡単に言うとこういうことですね。連帯保証人、債務者がその、連帯保証の際のですね。

「返済できなくなったら、私に声かけてよ。声かけるのは 2 番目でしょう」みたいな話、それから 2 番目は債務者に「もともとの債務者に返済するよ

うに声かけてよ」というふうに言うのが2番目の話。3番目は「連帯保証人が複数いるんだったらば、それ分割してわけてよ、私の頭分は1/3でしょう」みたいな、そういうような感じ。こういったことの抗弁権が一切使えない。つまり債務者とほとんど一緒なんです。債務者とほとんど一緒という部分が1番怖いところなんですね。債務者と一緒っていうことは会社がお金借りてて連帯保証人経営者なんでしょ？債務者っていうのは会社が債務者ですから、会社の借金分を個人が背負うのと一緒だよって。そんな桁が違うでしょう。3億借金してたら個人の借金3億って言ったら元々貸してくれないのに3億の借金背負うのと同じでしょう。つまり、会社を倒産すると個人が自己破産になりかねない。それが1番怖いところ。ここだけ分かっていただけるといいと思います。さらにこれにあるように「逃げられないよ」というところですね。「債務者が返済できないときに2番目に声掛けてよ」それから「債務者が払えないというふうになったら、払えない金額に応じてよ、返済するように言ってね」「連帯保証人の数で頭割するよ」全部通用しない。全く通用しないということが分かってきました。これがリスクです。なおかつ、債務者と一緒、完済するまでは誰かが死ぬ、誰かが払うというところまで追っかけられます。スシローの話ありますけど、スシローに唾つけて？？ぐるぐる回っちゃった。損害賠償責任が問われるという話ありますけども、悪意を持ってやった場合には損害賠償責任は“絶対”に逃れられないので、多分こうこういうのやっちゃった人はですね。一生償わなきゃいけないというふうに思います。これ法律こういう世界なんですよ。なので、ここであるように、連帯保証人の判子をしたら、完済、誰かが完済するまで、あるいは誰かが死ぬまで追われます。本当にご存知でしょうか。最後、「相続する」連帯保証に誰か死んだら終わりって言ったじゃない。いえいえ、連帯保証人の地位が相続するので、払われてない状態の連帯保証債務は、お子さんへ、あるいは奥さんへ相続されます。お奥さんが連帯保証人の地位を持っていると、奥さんは連帯保証人のダブルっていうわけにいかないですから、自然とお子さんに行きます。お子さんいなかったらお父さんにいきます。お父さんいなかったらご兄弟に行きます。連帯保障サイン。会社の債務の連帯保証人ですからね。というのがリスクです。返済無理、完済無理、相続無理。私たちが何をすべきか、このレジュメめちゃくちゃ今日長く作ってあるので簡単に言いますと、さっきガイドラインでということがでてきましたけど、このガイドライン、にある言葉の中で3つを拾い出すと。あるいは銀行さん、これがあったから連帯保証人を付けざるを得なかったよねという3つというのが、法人と経営者の関係を明確に区分分離し、資産と資金について明確な分離がなされているか今未分離だよね。もっと簡単に言うと公私混同してるよね。
お金は誰のものだか、どこだか分かんなくなっちゃってるよねってやつです。2番目返済能力が明示されてない。3番目信頼性の高い外部関係者の方と話をしていない。いくつか問題ありますので、ここで簡単にお話していっちゃうと、1番上の経営者と法人と経営者の関係資金の関係を区分してないぞっていうのは奥さんと一緒に行った昼食代をさも会社の経費にしてるよね、と。言いにくいんですけど、奥さんならいいんですけど、仲のいい方という程度にちょっと留めておきますが、その方とのゴルフ接待経費みたいなお付き合い経費みたいなもの。タクシーチケットまでひっくるめてしれっと経費にしてませんか。いやいやあるよね、銀行さんも知ってるんですよ。税務署もちなみに知ってるんですよ。そういうことは。すごく詳しいです税務調査やってみると。今回8月の2日からまだ結審してないっていう税務調査やってますけども。「会長に亡くなった会長に女性がいらっしゃいましたよね」「どこどこにお住まいでしたよね」って耳打ちしてきますからね。知ってるんですよ。税理士も結果その情報を知ることになる。それを知って会社の経理を見ると、過去の会長の現金精算領収書。なるほど、ゴルフだ。旅館だ。なんとかレストランだ。いっぱい出てくるんですよ。それは営業行為を伴ってるんでしたら全部よろしいかと思います。そうでない場合にちょっと違うかなとなんとなくあのニヤっとされてる方もいらっしゃるので、いくつおかわかりかと思いますけども会社清算上そういうこと書けませんから奥さんと旅行行ったとか奥さんと会食をしたとかって書いてあるんですよ。うーんなるほどね。それは銀行さんも気がついてますからね。それをなくしてね。
で、平成25年に金融庁が銀行にこういうのがあったから、連帯保証を付けたのがいけなかったんでしょって書いてあったんですよ。何をすればいいか分かってきましたでしょう？公私混同なくすんですよ。そうすると「あ、税金いっぱい納めなきゃいけないかな」って。皆さんの頭の中では巡ると思いますけど、税金いっぱい納めた方がいいと思います。税金納めないとどうなるか、例えば大星会長がですね、会社のお金を使って、個人が乗りたい放題のフェラーリ買ったとします。3000万のフェラーリ、そのフェラーリ中古だったので、2年で原価償却できますね。1500万ずつ費用になっちゃう。そのフェラーリを後で税務署が見つけてきて、「このフェラーリ、事業で使ってますか？」すると大星さんが「もちろんですよ」だけど、高速道路の通行料金ETCのカードを見せてくださいって言われると、どっからどこまで使ってるか全部バレちゃう。バレちゃった結果、湯河原に行ってる、どこかか行ってる。そういうのばっかりが出

てくる。というふうになった時、税務署は大星会長に何て言うでしょうか？ご存知ですか？「役員給与として課税します」というんです。
なんで給与か。大星さんがフェラーリ買ったならば、もう1人お隣の役員の方、あるいは例えばご子息がいたりしたら「ご子息もフェラーリ買って会社の経費で落として同じ経済的価値共有ができてるんだったら、認めましょう」いや、だって大星さんだけってなったら役員給与。当然、税務の知識がある方は役員賞与、全額損金不算入。3000 万のフェラーリは費用に落ちるかと。税理士に言われてそそのかされたけど、一切落ちないじゃない。通行料から何から全部落ちないことになります。
そうするとですね、3000 万のフェラーリの部分がですね、結果的には 1500 万ずつ経費になって全額費用化がされます。それが費用化されませんってなった時の税額考えてください。普通に考えたら、3000 万の 3 分の 1 は 1000 万。約 1000 万税額を下げることになっていたはずなんです。ですけれども、それが給料に課税された時、大星さんの通常の所得 1000 万だとしたら、その 3000 万が役員の賞与として課税されます。
そうするとですね、重加算税、加算税全体で入れるといくらの税金になるかご存知ですか？2800 万。フェラーリを経費に落として 1000 万税金儲けたって言ってた人が大星さん個人に今度 2800 万の税金を課しますよ。フェラーリ買わない方がよかったじゃないですか。余計なことしない方が良かったです。これ、月々の経費でも全部入れるんですよ。全部検証した結果、月 10 万円ずつ年間 120 万の経費をですね、損金で落としてた人は、最終的には 105 万円の税金を納めることになります。しかも個人が。しかも 3 年ではなく 5 年になるかもしれない。　これが税務の世界ですね。よって何が言いたいか、ここで言うところの「公私混同すると実はよくないぞ」と「一見経費に落ちて、税金少なくなってるようだけど。いや、そうじゃないよね」そういう部分のことを今日は覚えていただければ、これレジュメすごい長いので。見てると文字ばっかりで嫌になっちゃいますでしょ。例えばこれは私の知り合いが書いた記事。基準となるのは、経営者保証ガイドライン。ガイドラインをどう守るかによって、これうちの研修資料ですけど、継承者のない融資を促すに当たって、ここになんて書いてあるかっていうと、経営者は個人として消費した費用、先のフェラリーを法人の経費として処理していないことを金融機関が確認できるようにしたら、連帯保証外していいよって、あなたの金融機関がね、銀行さんが乗り込んできてですね。経営者が公私混同してないことを確認しますって言われたらどうします？まず第一に銀行さんがそのスキルがないのでできません。第2に「会計事務所さん呼んで」会計事務所はどちらかと納税者の味方ですからそんなことしません。よって、これ、非現実的なこと書いたんでしょう？誰がやるの？申し訳ないけど、うちやりますよ。銀行さんの代わりに。この経営者の個人的費用、公私混同しないことによって連帯保証が外れるんなら、さっきのリスクを免れるんならそっちの方がお得でしょうって考えたので、BNI 財政機関の間にですね。BNI のメンバーと一般社団法人連帯保証解除協会を設立しました、その後株式会社日本連帯保障解除協会というのを設立して現在に至ります。
ビデオかなんかにして皆さんにお配りしてください。先ほど書いたフェラーリがどうかってことも全部載ってます。最後、公私混同やめませんか？やめてみませんか？それから利益の中で返済するということを考えてみませんか？正しい決算書を作りましょう。
脱税と粉飾絶対ダメです。ということで、めちゃくちゃ厳しい話もありましたけども、覚えておいていただきたいのはガイドラインっていうのがなんかあるらしいぞ。それから連帯保証リスクからどうも逃れられないぞ。
かフェラーリを買うとほぼほぼ同じ税金取られるんだってさ。このぐらい覚えていただければ、今日の話としては1番よろしいかと思います。ご清聴ありがとうございました。

■点鐘：東京臨海西ＲＣ　大星太郎 会長